

2025 年度 博物館実習 I

履修手続きについて

2025 年度「博物館実習 I」の履修手続きについては下記のとおりとする。

記

1. 履修申請方法

第 1 回授業時に配布される「履修申請カード」を当日授業内で提出すること。

2. 履修許可

履修を許可された場合は、第 2 回授業日前日までに履修登録されるため、CAMPUSSQUARE から「履修登録確認表」を出力し、登録されているかを必ず確認すること。

3. 履修者数の上限等

適正な実習環境を確保するため、「博物館実習 I」の履修者数は原則として 40 名を上限とする。なお、履修できる優先順位は以下のとおりとする。

第 1 位: 学部 3 年次、修士 1 年次、博士 2 年次以上、科目等履修生(既卒者)

第 2 位: システムデザイン学部 2 年次

第 3 位: 学部 4 年次、修士 2 年次、博士 1 年次

第 4 位: システムデザイン学部を除く学部 2 年次

4. 注意点

- ・やむを得ない理由(授業、弔事、体調不良等)により第 1 回目の授業に出席できず、第 2 回目の授業から出席を希望する場合は、(1)授業の場合は授業名を記載、(2)弔事、体調不良等の場合は証明書類(弔事:会葬礼状等、体調不良:医療機関で発行された、受診や薬剤購入が確認できる領収書等)の画像等を添付の上、4月16日(水)17:00までに問合せ先に記載のメールアドレス宛に欠席理由を申し出ること。また、欠席理由を証明する書類の原本は、第 2 回授業時に担当教員に提出すること。
- ・第 1 位の申請者に限り、その数が 40 名を超えても全員が履修可能である。
- ・下位の履修申請者は、上位の履修申請者数が 40 名未満の場合に履修が可能となる。ただし、同列の申請者全員が履修することで履修者数が 40 名を超える場合、抽選によって履修者を決定する。
- ・履修資格については、2023 年度以前入学生は履修の手引(別冊)、2024 年度以降入学生は履修の手引を参照すること。

以上

問合せ先: gakugeiin@jmi.tmu.ac.jp

南大沢キャンパス教務課②窓口

<https://kyomu.jim.tmu.ac.jp/kyousyoku.html>